0446

												尹ラ	<u>Ě番号</u>		46	
				3	平成 2	8年度行	<u> </u>	<u>事業レ</u>	<u>ビュ</u> ·	<u>ーシート</u>	(厚生的	労働省)	
事業名						担当部	乃	労働基準局				作儿	成責任者			
事業	事業開始年度 昭和54年度 等第(予算		終了)年度	度 終了予定なし 持		担当	課室	労働基準局	労働基準局		志村 幸久					
会	計区分	計区分														
(]	拠法令 具体的な 項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号 -						関係する通知		労災就労保育援護費の支給について(昭和54年4月4日 発第160号)、労災就学等援護費支給要綱(昭和45年10, 日基発第774号)						
主要	政策・施策	-						主要	主要経費 社会保障							
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	被災労働者及びその遺族の援護を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。 業務災害又は通勤災害によって死亡した被災労働者の遺族や、重度障害を受けられ、あるいは長期療養を余儀なくされた被災労働者又はその家族で、就労のために子供の保育の必要が認められる者に、就労を促進するため、以下の労災就労保育援護費を支給する。 ・保育を要する児童・・・12,000円(要保育児1人につき月額) (平成28年度の月額)														
(5行	『業概要 程度以内。 引添可)															
庚	尾施方法	直接実	ミ施													
					2	!5年度		26年度		27年度			28年度	2	9年度要求	
			当初]予算		75		72		75			80		76	
			補正	補正予算		-		-		_			_			
3	- 算額・	予算の状	の井		-			_		_			-		-	
1	執行額	況			-						-					
(単作	位:百万円)		予備	備費等		-										
			計		75			72		75			80		76	
		執行額		71			66		66							
		執行率(%)		95%			92%		88%							
	- I	定量的な成果目標		成果指標				単位	25年度	26年	₣度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終	年度	
	目標及び成 果実績	申請から支給決定までに 要する期間を1ヵ月以内と し、その期間内に支給決定		申請から支給決定まで1ヶ月以内に処理をしたものの		成果実績	%	82.7	83	3.2	80.4	-	-			
(ア	ウトカム)						目標値	%	80	8	0	80	-	80		
		したものの割合を80%とす る。			割合			達成度	%	103.4	10)4	100.5	-	-	
活動:	指標及び活	活動			動指標				単位	25年度	26年	丰度	27年度	28年	度活動見込	
]	動実績 ウトプット)				迅速・適正に処理する。			活動実績	人	464	48	31	479		-	
()	<i>71 7 71 7</i>						当初見込み	人	477	44	19	481		479		
		算出			根拠				単位	25年度	26年	F度	27年度	28年	度活動見込	
	位当たり						単位当たりコスト	-	-	-	-	-		-		
	コスト	被災労働者の遺族等からの 護経費であり単位当たり=					計算式	-	-	-	-	-		-		
平	歳出	歳出予算目 28年度		28年度当初	刀予算 29年度要求					+	主	な増減	理由			
成 2				80			給	付見込の	咸による	·減						
	職員旅費				0											
(単位:百万円)8・29年度予算	庁費			0		0										
百年	<u> </u>															
円度																
)算 内																
訳		計		80		76										

政策大目標3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること 政策 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2) 施笛 中間目標 目標年度 25年度 26年度 27年度 定量的指標 単位 年度 年度 81.4 実績値 % 87.8 82.6 策評価、 (見込) 労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達 成した事業の割合(目標達成事業/全事業) 85.0 前年度以上 日標値 % 84.7 87.8 以上 27年度からは85% 済 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 財政再生アクシ 本事業の政策評価上の個別目標は申請から支給決定までに要する期間を1か月以内とすること及びその期間内に支給決定した割合を80%とするこ とであり、平成24年度及び平成25年度においては、事業目標を達成していることから、測定指標に寄与している。 改革 項目 分野: ョン 計画開始時 中間目標 目標最終年度 27年度 28年度 単位 (第一階層) 年度 年度 年度 プログラムとの関係 成果実績 階層 日標値 シ経ョ済 % 達成度 計画開始時 中間目標 目標最終年度 KPI)・プログラム 財政再生 単位 27年度 28年度 (第二階層) 年度 (第二階層 年度 年度 成果実績 目標値 達成度 % 本事業の成果と改革項目・KPIとの関係 事業所管部局による点検・改善 項 日 評価 評価に関する説明 被災労働者及びその遺家族等の中には、労災があったため に就労が必要となり、被災労働者の子を保育所、幼稚園等 に預ける必要のあるものも少なくない。 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 0 本事業は、被災労働者及びその遺家族等の就労のため、こ れら保育に係る費用を援護するものであるため、国民や社 会のニーズを的確に反映しているといえる。 費投入の 本事業は、被災労働者及びその遺家族等の援護のための 事業であることから、労災保険を管掌する国が実施すべき事 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 0 必 業である。 要性 被災労働者及びその遺家族等の中には、その就労のため、 被災労働者の子を保育所、幼稚園等に預ける必要のあるも 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い のもあることから、これら保育に係る費用を援護することが政 0 事業か。 策目的達成にとって必要かつ適切である。また、国民や社会 のニーズは高く,政策体系野の中で優先度が高い事業であ る。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 無 -者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。 無 本事業は、労災による被災者援護のための事業であり、事 受益者との負担関係は妥当であるか。 0 業者負担として行うことが妥当である。 の効率性 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査し、支給 する事業であることから、労災就学等援護費は最低限必要 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 \bigcirc な費目・使途である。

	不用率が大	きい場合、その理由は妥当	か。(理由を右に記載	(0	本事業について しているが、平成 た予定額を下回っ ある。平成29年度 を踏まえて積算し	27年度の支 ったため、執 の概算要求	給実績は概算要 行率が90%を下 に当たっては、	要求時に積算し 回ったもので 昨年度の実績			
	その他コス	ト削減や効率化に向けたエチ	きは行われているか 。	,	0	申請から支給決定することにより						
事	成果実績は	成果目標に見合ったものとな	^{なっているか。}		0	平成25年度以降 目標に見合った。	、達成率は10 艾果実績とな	00%以上を維持っている。	しており、成果			
業の有		当たって他の手段・方法等だ 低コストで実施できているか		れと比較してより効果	0	申請から支給決案性を高めること えられる。						
始性		見込みに見合ったものである			Δ	当初見込んでいる。 績となっている。	た支給件数に	こ対して、概ね見	込み通りの実			
		施設や成果物は十分に活用			-	_						
関	割分担の具	業がある場合、他部局・他府 体的な内容を各事業の右に 所管府省・部局名			0	国家公務員災害	補償制度及7	び地方公務員災	害補償制度に			
連事		川官村有"即向右		事業名 ! 育援護金(国家公務員》	災害補償	ついて類似の事	業があるが、					
業	人事院		制度)	(日)及股亚 (日)水 A 切页 2	C I III E	切な役割分担とな	らっている。					
	総務省		就労保 制度)	·育援護金(地方公務員)	災害補償							
点検・改	点検結果	受災就労保育援護経費については、上記点検表のとおり適正に実施されている。 労災就労保育援護費については、各点検項目の評価のとおり、適正に実施されているところであり、保育に係る費用の一部を援護することに より保育を要する児童を抱える労災年金受給者又はその家族の就労を促進し、被災労働者及びその遺家族等の援護を図るために支給してい										
善結果	改善の 方向性	るものである。 また、支給額については、 慮していることから、本事業	一般的に保育に要す	する教育費等を考慮した。 更することは、官民格差を	見直しを行 と生じさせ	しを行ってきており、国家公務員災害補償制度等との均衡等を考させるため、適当ではない。 査の上、予算要求を行うこととする。						
				外部有識者の所見	ļ							
点検ジ	対象外											
			行政	事業レビュー推進チー	ムの所見	Į.						
		動実績がわずかに見込に達な執行に努めること。		既ね点検結果は妥当であ た改善点/概算要求に			とから、引き	続き必要な予算	額を確保し、適			
	縮執	 										
				備考								
			関連する	過去のレビューシート	の事業	番号						
平	成22年度	660-12	平成23年度	987		平成24年度	831					
平	成25年度	426	平成26年度	436		平成27年度	448					
り先 てい て初	金の流れ 金のでででいるがあるがるかにるの 種位: 面ができる 単位: 田のでも できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる			厚生労働省 66百万円 (平成27年度執行		労災就労保 経費の支給						
				等 66百万円								

(「資金の流れ」においてブロックご		A.被災労働者の遺家族等			B.	
レに是十の全類	弗 口	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
が支出されている者について記載		労災就労保育援護経費	66			
する。費目と使途の双方で実情が						
分かるように記 載)						
	計		66	計		0

支出先上位10者リスト A.

	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	被災労働者の遺家 族等	_	労災就労保育援護費	66	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

ブロッ 名	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	_	_	-	-	_	-	_